

証券コード 2929
平成30年10月3日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49
株式会社ファーマフーズ
代表取締役社長 金 武 祐

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年10月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年10月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき添付書類のうち、次に掲げる事項は、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pharmafoods.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pharmafoods.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合「ファーマフーズ(Pharma Foods)」を実現するため、「Bio Business Triangle」をコンセプトに、「機能性素材(Bio seeds)」「バイオメディカル(Bio medical)」「通信販売(Bio value)」の3事業を主要事業としております。

当期におきましては、各事業ともに非常に大きな飛躍の年となりました。「機能性素材事業」「通信販売事業」の各事業は好調に推移し、大幅な増収増益となり過去最高の業績を達成することができました。また、将来の利益の源泉となり得る「バイオメディカル事業」においては、開発を着実に進めてきた結果、事業化が大きく進展しました。

当連結会計年度の売上高は、7,943百万円(前期比68.2%増)、営業利益296百万円(前期比231.4%増)、経常利益は359百万円(前期比150.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は313百万円(前期比209.6%増)となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりです。
(バイオメディカル事業)

今期、研究分野で大きな進展を見せたのは創薬事業であり、将来にわたる収益獲得の可能性を飛躍的に高めております。

創薬事業では、かねてより当社独自のニワトリ抗体作製技術「ALAgene® technology」を用いて、新規抗体医薬としての「関節リウマチプロジェクト(標的分子:PAD4)」、「悪性腫瘍プロジェクト(標的分子:FSTL1)」の医薬品開発、更には卵黄由来の骨形成ペプチド「リプロタイト」による「骨形成不全」に用いる医薬品開発を目指す「骨形成プロジェクト」に注力してまいりました。

「関節リウマチプロジェクト」では、当社の抗体作製技術を用いて創出した抗PAD4抗体につきまして、日本における特許（「新規抗PAD4抗体」特許第6369922号）を取得いたしました。今回の特許取得により、抗PAD4抗体に関する当社の知的財産権が強化され、現在進行中の製薬企業との技術導出の提携交渉が大きく進展して、早期での契約締結を想定しております。

「悪性腫瘍プロジェクト」において、国立がん研究センターとの共同研究において、同センターが大量に保有する各種ヒト悪性腫瘍組織について、FSTL1の発現解析を順次行うなど、共同研究を推進しつつ、製薬企業との提携交渉を継続してまいります。

また、「リプロタイト」は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「平成30年度 難治性疾患実用化研究事業」として、東京大学との共同研究事業として選定されたことから、骨形成不全症の治療薬の創薬候補として、リプロタイトの作用機序の解明とともに、製薬企業との提携交渉を行ってまいります。

バイオメディカル事業では、創薬事業のほか、外部企業からの分析・効能評価試験を受託するLSI（Life Science Information）事業等に取り組んでおりますが、医薬品開発を重視し、創薬事業に注力した結果、バイオメディカル事業全体としては、売上高36百万円（前期比15.6%減）、セグメント損失82百万円（前期は60百万円の損失）となりました。しかし、過去14年以上の開発が評価された事で、次期以降は大きく進展いたします。

（機能性素材事業）

機能性素材事業については、主力商品の売上が国内、海外ともに順調に推移したことを受け、大幅な増収、増益を達成しております。

国内事業においては、リラックス成分である「GABA（ギャバ）」を採用した機能性表示食品の販売の増加により、売上は堅調に推移しています。平成27年4月から開始された機能性表示食品制度の届出件数は1,300件を超え、一般消費者にとっても身近なものになっております。そのような中で、「GABA」の機能性表示食品の届出件数は、平成30年7月現在で162件となり、全品目の中で第2位の採用実績を誇ります。現在においても多くの食品・飲料メーカーから引き合いを受けております。

骨形成成分である「ボンベップ」は、ロート製薬株式会社及びオハヨー乳業株式会社により、それぞれ「セノビック」ブランドの粉末飲料、ヨーグルトとして展開されているほか、その他国内メーカーへの販売も進み、拡大しています。特にロート製薬では、「セノビック」の累計販売数が1,000万個を突破するなど、販売実績を大きく伸ばしております。

卵黄由来の育毛成分である「HGP (Hair Growth Peptide)」は、経口による育毛素材として販売開始されましたが、新製品発売とともに、流通・健康食品メーカー各社より受注することとなりました。今後一層の拡大に努めてまいります。

海外事業においては、「GABA」について北米及び中国とも引き続き注力しているほか、「ボーンペップ」は中国においても堅調に推移しており、前期比4.6倍の売上を達成いたしました。また酵母由来の美白素材「セレプロン」が、アジア市場を中心に著しい伸びを見せております。

一方、研究開発面では、学術上の飛躍的な進歩がありました。「GABA」について、ストレスに対する新機能解明とその応用について評価され、日本最大規模の学会である日本農芸化学会において、『GABAの生産技術の確立と高機能食品の市場開発』が「農芸化学技術賞」を受賞しました。当社の研究開発力と新たな市場を創造するマーケティング力が高く評価されましたので、今後一層技術開発に努力してまいります。

以上の結果、機能性素材事業の売上高は、1,608百万円（前期比30.1%増）、セグメント利益は492百万円（前期比73.8%増）となり、大幅な増収増益を達成しました。

（通信販売事業）

通信販売事業については、サプリメント、化粧品共に、効果的な広告投資を行った結果、顧客価値の拡大が想定以上に推移したことにより、大幅な増収、増益を達成しております。

サプリメントの分野においては、膝関節用サプリメント「タマゴサミン」を中心に注力し、テレビやラジオ等、マス媒体に対し積極的に広告宣伝投資を行った結果、効果的な顧客獲得、さらに定期購入者の継続率の向上に成功したことで、収益力が強化されました。

また、クロスセルにも取り込んでおり、「タマゴサミン」の関連商品として、膝サポート「ひざ衛門」を組み合わせて販売することで、顧客単価向上及び顧客獲得コストの低減に寄与しました。

化粧品の分野においては、「珠肌のうみつ」「珠肌ランシエル」等の販売拡大に注力し、マス媒体に加えWEB広告、QVCやショッピングチャンネル等のTVショッピング専門チャンネルでの販売も展開しました。

サプリメント及び化粧品をあわせた定期顧客件数は、当期末は97,310件（前期比83.0%増）となり、広告宣伝投資や継続率の向上の施策により、効率的に積み上げることに成功しました。

これらの取り組みにより、サプリメント事業では、前期比86%の増収、連結子会社の株式会社フューチャーラボも含めた化粧品事業は、前期比79%の増収を達成しております。さらには、「タマゴサミン」は商品開発力が認められ、通信販売事業分野において、このたび「ウェルネスフードジャパンアワード2018」の金賞を受賞しました。

以上の結果、通信販売事業の売上高は、6,298百万円（前期比82.9%増）と大幅な増収を達成し、将来を見据えた積極的な投資による広告宣伝費3,637百万円を計上した結果、共通費配賦前の実質利益で130百万円の黒字を達成しました。これに全社運営にかかわる共通費243百万円を配賦することにより、セグメント損失113百万円（前期は133百万円の損失）となります。

セグメント別売上高

区 分	第20期 (平成29年7月期)		第21期 (平成30年7月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
機 能 性 素 材 事 業	1,236百万円	26.2%	1,608百万円	20.2%	372百万円	30.1%
通 信 販 売 事 業	3,442百万円	72.9%	6,298百万円	79.3%	2,855百万円	82.9%
バ イ オ メ デ ィ カ ル 事 業	43百万円	0.9%	36百万円	0.5%	△6百万円	△15.6%
合 計	4,722百万円	100.0%	7,943百万円	100.0%	3,220百万円	68.2%

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として300百万円の調達を実施しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (平成27年7月期)	第19期 (平成28年7月期)	第20期 (平成29年7月期)	第21期 (当連結会計年度) (平成30年7月期)
売 上 高 (千円)	－	3,460,766	4,722,596	7,943,262
経 常 利 益 (千円)	－	24,413	143,857	359,571
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	－	25,896	101,310	313,661
1株当たり当期純利益 (円)	－	0.89	3.49	10.80
総 資 産 (千円)	－	4,472,607	5,843,875	6,330,371
純 資 産 (千円)	－	3,496,779	3,592,486	3,910,160
1株当たり純資産額 (円)	－	119.96	123.21	133.94

- (注) 1. 第19期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (平成27年7月期)	第19期 (平成28年7月期)	第20期 (平成29年7月期)	第21期 (当事業年度) (平成30年7月期)
売 上 高 (千円)	2,165,708	3,465,178	4,213,770	5,890,828
経 常 利 益 (△ 損 失) (千円)	△290,058	21,693	18,046	345,203
当 期 純 利 益 (△ 損 失) (千円)	△187,887	△38,065	75,205	325,457
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△6.49	△1.31	2.59	11.21
総 資 産 (千円)	3,738,604	4,359,681	5,506,116	6,131,132
純 資 産 (千円)	3,452,758	3,409,214	3,463,021	3,781,206
1株当たり純資産額 (円)	118.63	117.04	118.99	130.09

- (注) 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファーマフーズコミュニケーション	12,400千円	72.8%	コールセンター事業
株式会社フューチャーラボ	100,000千円	100.0%	化粧品及び美容雑貨の販売

(注) 1. 株式会社ファーマフーズコミュニケーションは、平成29年9月1日付で株式会社ファーマフーズコミュニケーション東海を吸収合併いたしました。

2. 株式会社ファーマフーズコミュニケーションは、平成29年11月17日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(4) 対処すべき課題

我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えようとしています。このような中、当社グループは、人々の健康に貢献することを基本方針とし、引き続き「Bio Business Triangle」をコンセプトに、以下の事項に取り組んでまいります。

1. 事業展開について

① バイオメディカル事業

バイオメディカル事業では、進行中の「関節リウマチプロジェクト」「悪性腫瘍プロジェクト」「骨形成プロジェクト」のそれぞれについて、製薬企業とのライセンス契約の早期締結と、前臨床研究の速やかな進捗を目指し、順次交渉・研究を行ってまいります。

「関節リウマチプロジェクト」では、前臨床研究、その後の臨床研究に速やかにステップアップできる様、当社の所有する抗P A D 4抗体の最適化を行ってまいります。また、関節リウマチをはじめとした各種自己免疫疾患に対する有効性確認も行い、抗P A D 4抗体の適用範囲の拡大に繋げてまいります。

「悪性腫瘍プロジェクト」では、国立がん研究センターが大量に保有する各種ヒト悪性腫瘍組織について、FSTL1の発現解析を順次行うなど、共同研究を推進しつつ、製薬企業との提携交渉を継続してまいります。

「骨形成プロジェクト」では、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「難治性疾患実用化研究事業」において、東京大学との共同研究を推進し、骨形成不全症モデルに対する有効性を検証してまいります。

さらに、骨形成不全症以外の疾患に対するリプロタイトの適用範囲の拡大を目指して研究を進めつつ、製薬企業との提携交渉を行ってまいります。

また、進行中のプロジェクトに加え、新たな創薬ターゲットに対する抗体医薬候補を創出するために、今後も引き続き、製薬企業の研究開発経験者等の人員増強を図ります。さらに、積極的な設備投資を行うことで、創薬研究の飛躍的な進展に繋げてまいります。

②機能性素材事業

機能性素材の研究において、当社主力の基盤素材である「たまご」から、「ボーンペップ」「ランペップ」「iHA」等を開発してきました。さらに、育毛成分「HGP」を開発しましたが、経口による育毛促進の領域は、市場でも注目され、一層成長が見込まれており、今後も研究と世界市場開拓を強化してまいります。

同じく主力素材の「GABA」が機能性表示食品制度の施行により著しく成長しておりますが、「GABA」以外の既存製品についても、新しい素材について上記制度に対応できるよう必要なエビデンスを取得してまいります。

新規素材の開発では、「育毛」「脳機能」「アンチエイジング」「運動機能パフォーマンス向上」に注力します。

化粧品素材開発においては、食品において得られた知見を基盤にして、最新の技術を導入し、「育毛」「アンチエイジング」等の機能性を有する化粧品素材の開発を強化します。

一方販売面では、国際市場に対応できる専門営業人材の増強を図り、主力の北米・中国に加え、今後市場拡大が見込まれる東南アジア地域での展開にも注力いたします。国内市場は、ドラッグストア等、急激に伸びる流通に対しOEMの提案営業を積極的に行ってまいります。

③通信販売事業

通信販売事業においては、当社の優位性である、研究開発力を生かし、自社でエビデンスを取得した「iHA」を配合した「タマゴサミン」を、今後も主力商品として販売拡大に注力します。さらに、「タマゴサミン」に続く第2の主力となる商品を、当社の確かな研究力とエビデンスを強みとして、開発いたします。

テレビ広告では、これまでBS、CSや地方局といったローカル局を中心に展開してきましたが、新たに主要放送局であるキー局にも展開を広げ、新規顧客獲得の大幅な増加を図ります。広告全体においては、蓄積した約10万人の定期購入顧客から生み出される収益を原資として、今後も広告宣伝投資を積極的に実施し、顧客基盤と売上規模の拡大を図ってまいります。

2. 組織体制について

年齢、性別、国籍等にとらわれることなく、意欲、実力を重視した評価、育成を行い、強固な組織体制の構築を目指します。また優秀な人材、グローバルな人材の積極的な採用を進めてまいります。

3. 企業規模の拡大について

更なる企業規模の拡大を目指し、M&Aに積極的に取り組んでまいります。

4. 収益力の向上、財務基盤の維持

規模の拡大に伴うスケールメリットを発揮し、収益力の向上を図ります。また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務基盤を維持しながら適切な投資判断を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年7月31日現在）

当社グループは、機能性食品素材の生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業としており、主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
機能性素材事業 (B to B事業)	「GABA（ギャバ）」「ボーンペップ」「葉酸たまご」「鶏卵抗体（オボプロン）」等の機能性素材の開発、販売を行っております。また、サプリメント、飲料等のOEM製品の企画、販売を行っております。
通信販売事業 (B to C事業)	自社製品のサプリメント「タマゴサミン」、化粧品「珠肌のうみつ」、株式会社フューチャーラボの化粧品「デルマQⅡマイルドピーリングゲル」等の各製品を、テレビ、ラジオ等の広告媒体を通じて販売しております。
バイオメディカル事業	創薬事業、医薬品・診断薬開発目的のための「抗体受託作製事業」及び各素材・製品等に関して分析・効能評価試験を行う「LSI（Life Science Information）事業」を行っております。

(6) 主要な営業所 (平成30年7月31日現在)

① 当社

本	店	京都市西京区御陵大原1番地49
---	---	-----------------

② 子会社

株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	福岡市中央区渡辺通2丁目4番8号
株式会社フューチャーラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号
株式会社メディアラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号

(7) 従業員の状況 (平成30年7月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
117名 (39名)	16名増 (25名増)	38.6歳	3.9年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年7月31日現在)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	1,020,000千円
株式会社滋賀銀行	277,700千円
株式会社りそな銀行	64,993千円
京都中央信用金庫	50,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年7月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 68,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 29,034,200株 |
| (3) 株主数 | 9,357名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
金 武祚	3,632,900株	12.51%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,105,048株	3.80%
株式会社SBI証券	831,522株	2.86%
日本証券金融株式会社	800,700株	2.75%
江崎グリコ株式会社	732,000株	2.52%
益田 和二行	712,900株	2.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	693,300株	2.38%
鈴木 千尋	649,100株	2.23%
金 英一	649,000株	2.23%
楽天証券株式会社	637,900株	2.19%

（注）自己株式は所有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成30年7月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

招集
し
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	生産管理部担当兼開発部担当
常務取締役	益 田 和 二 行	通販事業部担当兼管理部門担当 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務 ベナート株式会社代表取締役副社長
常務取締役	堀 江 典 子	営業部担当
取締役	青 笹 正 義	バイオメディカル部担当
取締役	佐 村 信 哉	株式会社SSプランニング代表取締役社長
常勤監査役	伊 井 野 貴 史	
監査役	辻 本 真 也	税理士
監査役	八 田 信 男	IDEC株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 佐村信哉氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、監査役 辻本真也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中に以下の取締役の担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
益 田 和 二 行	常 務 取 締 役 通 販 事 業 部 担 当 兼 管 理 部 門 担 当	常 務 取 締 役 兼 通 販 事 業 部 担 当	平成30年1月1日
青 笹 正 義	取 締 役 バ イ オ メ デ ィ カ ル 部 担 当	取 締 役 兼 経 営 企 画 担 当 兼 総 務 部 担 当 兼 バ イ オ メ デ ィ カ ル 担 当	平成30年1月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
津田盛也	平成30年7月20日	逝去	社外監査役

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	86,512千円 (4,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	8,770千円 (1,800千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (4名)	95,282千円 (6,200千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の支給額には、事業年度中に退任した1名の在任中の支給額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐村信哉氏は、株式会社SSプランニングの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役八田信男氏は、I D E C株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 佐村信哉	<p>イ. 取締役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会における発言状況 主に通信販売事業に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。</p>
監査役 津田盛也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回、また、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に食品衛生学の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 辻本真也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会22回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 八田信男	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回、また、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に経営に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会においても同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性確保に努める。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である経営企画室は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応じる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努める。
- ・ 研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び必要に応じて各部署より関係者が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、当社の運営状況等の確認や部署間の相互牽制を図る。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 内部監査部門である経営企画室は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。

⑥会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ・ 当社は子会社の経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の業績向上に寄与するように「関係会社管理規程」を制定し、これに基づき子会社に対し報告を求め、損失の危険の管理及び子会社の取締役等の職務執行について、適法性と効率性の管理を行う。
- ・ 子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求め、協議を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。
- ・ 取締役は当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。

- ⑧**取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
 - ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - ・ 会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整える。
- ⑨**前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・ 監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないものとする。
- ⑩**監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をした時は、当該監査役職務の遂行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑪**その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的を開催する。
 - ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月1回以上の監査役会を開催する。
- ⑫**財務報告の適正性を確保するための体制**
- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
 - ・ 内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
 - ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ①「コンプライアンス基本規程」を制定し、取締役・使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合または発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。
- ②取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に定めるところにより適正に保存し、管理しております。
- ③月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
また、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「職務分掌規程」、「職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図っております。
- ④監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ⑤財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施しておりません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の向上に繋がるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主の皆様への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,729,605	流 動 負 債	1,425,754
現金及び預金	2,934,348	支払手形及び買掛金	198,930
受取手形及び売掛金	880,086	短期借入金	50,000
商品及び製品	595,828	1年内返済予定の長期借入金	442,704
仕掛品	4,694	未払金	368,478
原材料及び貯蔵品	38,169	未払法人税等	73,267
繰延税金資産	72,910	賞与引当金	2,145
その他	203,567	その他	290,228
固 定 資 産	1,600,766	固 定 負 債	994,456
有 形 固 定 資 産	734,321	長期借入金	919,989
建物及び構築物	260,342	退職給付に係る負債	27,240
機械装置及び運搬具	7,869	その他	47,227
工具、器具及び備品	38,039	負 債 合 計	2,420,210
土地	387,863	(純 資 産 の 部)	
リース資産	17,281	株 主 資 本	3,873,733
建設仮勘定	22,924	資本金	2,031,278
無 形 固 定 資 産	269,188	資本剰余金	1,882,910
のれん	228,566	利益剰余金	△40,455
その他	40,622	その他の包括利益累計額	15,192
投資その他の資産	597,256	その他有価証券評価差額金	12,426
投資有価証券	138,992	為替換算調整勘定	2,765
関係会社長期貸付金	99,772	新 株 予 約 権	4,032
その他	433,334	非 支 配 株 主 持 分	17,202
貸倒引当金	△74,843	純 資 産 合 計	3,910,160
資 産 合 計	6,330,371	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,330,371

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 8 月 1 日から
平成30年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,943,262
売 上 原 価		1,591,887
売 上 総 利 益		6,351,375
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,054,946
営 業 利 益		296,428
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,169	
受 取 配 当 金	250	
為 替 差 益	1,442	
補 助 金 収 入	22,589	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	18,270	
受 取 補 償 金	21,077	
そ の 他	14,930	85,728
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,044	
商 品 回 収 等 関 連 費 用	15,131	
そ の 他	2,409	22,585
経 常 利 益		359,571
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,185	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,737	23,922
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	69,843	69,843
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		313,650
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,194	
法 人 税 等 調 整 額	△74,058	△8,864
当 期 純 利 益		322,514
非支配株主に帰属する当期純利益		8,852
親会社株主に帰属する当期純利益		313,661

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 8 月 1 日から
平成30年 7 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,031,278	1,881,982	△354,117	3,559,144
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			313,661	313,661
連結子会社の増資による持分の増加		927		927
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	927	313,661	314,589
当 期 末 残 高	2,031,278	1,882,910	△40,455	3,873,733

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	15,513	2,733	18,247	8,217	6,877	3,592,486
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						313,661
連結子会社の増資による持分の増加						927
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,087	31	△3,055	△4,185	10,325	3,085
連結会計年度中の変動額合計	△3,087	31	△3,055	△4,185	10,325	317,674
当 期 末 残 高	12,426	2,765	15,192	4,032	17,202	3,910,160

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,667,465	流 動 負 債	1,411,582
現金及び預金	2,176,084	買掛金	160,784
受取手形	19,199	短期借入金	50,000
売掛金	782,372	1年内返済予定の長期借入金	442,704
商品及び製品	363,011	未払金	478,356
仕掛品	4,694	未払法人税等	60,430
原材料及び貯蔵品	37,132	賞与引当金	1,548
前払費用	56,108	その他	217,758
繰延税金資産	72,910	固 定 負 債	938,344
その他	155,951	長期借入金	919,989
固 定 資 産	2,463,667	リース債務	15,014
有 形 固 定 資 産	718,563	退職給付引当金	768
建物	250,422	繰延税金負債	2,572
構築物	3,922	負 債 合 計	2,349,926
車両運搬具	7,869	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	28,280	株 主 資 本	3,764,747
土地	387,863	資本金	2,031,278
リース資産	17,281	資本剰余金	1,881,982
建設仮勘定	22,924	資本準備金	1,881,982
無 形 固 定 資 産	39,066	利 益 剰 余 金	△148,513
投 資 そ の 他 の 資 産	1,706,037	その他利益剰余金	△148,513
投資有価証券	138,992	別途積立金	30,000
関係会社株式	1,253,500	繰越利益剰余金	△178,513
関係会社長期貸付金	101,022	評 価 ・ 換 算 差 額 等	12,426
保険積立金	207,887	その他有価証券評価差額金	12,426
長期未収入金	69,843	新 株 予 約 権	4,032
その他	9,634	純 資 産 合 計	3,781,206
貸倒引当金	△74,843	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,131,132
資 産 合 計	6,131,132		

損益計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,890,828
売 上 原 価		1,279,468
売 上 総 利 益		4,611,359
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,312,753
営 業 利 益		298,606
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,371	
受 取 配 当 金	250	
補 助 金 収 入	22,589	
為 替 差 益	1,442	
受 取 補 償 金	21,077	
業 務 受 託 収 入	11,184	
そ の 他	5,137	69,052
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,028	
商 品 回 収 等 関 連 費 用	15,131	
そ の 他	2,295	22,455
経 常 利 益		345,203
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,185	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,737	23,922
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	69,843	69,843
税 引 前 当 期 純 利 益		299,281
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	47,883	
法 人 税 等 調 整 額	△74,058	△26,175
当 期 純 利 益		325,457

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金			利益剰余金計 合	
				別積	途金 立	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	2,031,278	1,881,982	1,881,982	30,000	△503,970	△473,970	3,439,290	
事業年度中の変動額								
当 期 純 利 益					325,457	325,457	325,457	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	325,457	325,457	325,457	
当 期 末 残 高	2,031,278	1,881,982	1,881,982	30,000	△178,513	△148,513	3,764,747	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	15,513	15,513	8,217	3,463,021
事業年度中の変動額				
当 期 純 利 益				325,457
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△3,087	△3,087	△4,185	△7,272
事業年度中の変動額合計	△3,087	△3,087	△4,185	318,185
当 期 末 残 高	12,426	12,426	4,032	3,781,206

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年9月14日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 畑中 数正 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年8月27日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年9月14日

株式会社ファーマーズ
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 畑中 数正 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマーズの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年8月27日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年9月18日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役 伊井野 貴 史 ㊟

社外監査役 辻 本 真 也 ㊟

社外監査役 八 田 信 男 ㊟

(注) 社外監査役津田盛也氏は、平成30年7月20日逝去により退任いたしました。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の選任方法)</p> <p>第32条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(監査役の選任方法)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 (条文省略)</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 (現行どおり)</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
	<p>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	きむむじょう 金 武 祐 (昭和22年8月6日)	昭和63年11月 太陽化学株式会社入社 平成3年1月 同社常務取締役研究所所長 平成9年6月 同社退社 平成9年9月 当社入社 平成10年3月 韓国高麗大学生命工学院教授就任 平成11年11月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成11年12月 韓国高麗大学生命工学院教授退任 平成12年10月 PharmaBio Co., Ltd.代表取締役就任 平成28年11月 Pharma Foods Korea Co., Ltd. (旧 PharmaBio Co., Ltd.) 取締役退任	3,632,900株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社設立以来、当社グループの事業拡大、グローバル化、構造改革等を推進してまいりました。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	ますだかずゆき 益田 和 二 行 (昭和51年7月8日)	平成11年4月 株式会社GAP JAPAN入社 平成15年10月 同社退社 平成15年12月 当社入社 営業部課長 平成20年10月 当社取締役就任 営業部部长兼京都営業所所長 平成24年8月 当社取締役通販事業部担当 平成24年10月 ベナート株式会社代表取締役副社長就任 (現任) 平成27年8月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務就任 (現任) 平成28年1月 当社常務取締役就任 平成28年11月 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長就任 (現任) 平成30年9月 当社常務取締役兼管理部門担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務 ベナート株式会社代表取締役副社長	712,900株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、営業・新規事業開発業務に携わり、平成20年10月に取締役に就任しております。通信販売事業の総責任者として、同事業を立ち上げから統括し、事業の成長、拡大に尽力してまいりました。現在は常務取締役として管理部門の責任者を務めております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ほりえのりこ 堀江典子 (昭和44年5月10日)	平成3年4月 太陽化学株式会社入社 平成12年7月 同社退社 平成12年10月 当社入社 平成22年12月 当社本社営業所所長 平成23年6月 当社取締役就任 本社営業所所長 平成26年1月 当社取締役営業本部長(現任) 平成28年1月 当社常務取締役就任(現任)	69,300株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、研究関連・営業業務に携わり、平成23年6月に取締役に就任し、現在は常務取締役として営業部門の総責任者を務めております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	あおささまさよし 青 笹 正 義 (昭和46年1月12日)	平成11年 5 月 帝京大学薬学部 助手 平成14年10月 広島産業振興機構 研究員 平成17年 4 月 科学技術振興機構 研究員 平成20年 4 月 広島大学大学院生物圏科学研究科 研究員 平成23年 4 月 当社入社 平成27年 4 月 当社通信販売事業部部长 平成27年 8 月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション取締役就任 平成28年 8 月 当社執行役員 総務部部长 平成28年10月 当社取締役就任 総務部部长 平成29年 9 月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション取締役退任 平成30年 1 月 当社取締役バイオメディカル部部长(現任) 平成30年 9 月 当社取締役研究開発部門担当(現任)	700株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、研究関連業務に携わり、平成27年4月からは通信販売事業部部长として同部門の事業拡大を推進してまいりました。平成28年10月からは取締役総務部部长として総務部門を統括し、現在は研究開発部門の担当役員としております。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	[社 外] さむらしんや 佐村信哉 (昭和30年5月9日)	昭和53年4月 株式会社ニッセン入社 昭和61年3月 同社取締役通販事業部カタログ本部長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成23年12月 株式会社ニッセンホールディングス代表取締役社長 平成26年12月 同社兼株式会社ニッセン代表取締役社長退任 平成27年4月 株式会社SSプランニング代表取締役社長(現任) 平成27年10月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社SSプランニング代表取締役社長	19,000株
[社外取締役候補者とした理由] 株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社の通信販売事業に関するアドバイスをいただくとともに、当社の経営全般に対して外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<p>[社 外]</p> <p>※</p> <p>やまねてつろう</p> <p>山根哲郎</p> <p>(昭和24年2月28日)</p>	<p>昭和49年5月 京都府立医科大学研修医就任</p> <p>昭和51年4月 国立鯖江病院(現 公立丹南病院)厚生技官就任</p> <p>昭和57年4月 草津中央病院(現 草津総合病院)外科院長就任</p> <p>昭和63年4月 京都府立医科大学講師就任</p> <p>平成7年6月 松下電器健康保険組合 松下記念病院(現 パナソニック健康保険組合 松下記念病院)外科部長就任</p> <p>平成16年12月 同病院院長就任(現任)</p> <p>平成18年4月 京都府立医科大学臨床教授就任(現任)</p> <p>平成25年4月 パナソニック健康保険組合 松下看護専門学校校長就任(現任)</p>	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>医師としての豊富な経験と幅広い見識を有されており、更に松下記念病院を院長として運営されております。当社に対しては、医学の見地からバイオメディカル事業の創薬研究開発に対して有益な助言をいただけること、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能を発揮していただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐村信哉氏及び山根哲郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐村信哉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 佐村信哉氏及び山根哲郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	いのたかし 伊井野 貴史 (昭和31年8月1日)	平成16年9月 当社入社 開発第一部長 平成17年4月 当社バイオメディカル部部长 平成17年10月 当社取締役就任 平成18年2月 当社取締役バイオメディカル部部长 平成20年2月 当社取締役退任 平成20年6月 株式会社バイオマーカーサイエンス入社 平成21年1月 当社入社 開発部主任研究員 平成21年10月 当社常勤監査役就任 (現任)	17,000株
[監査役候補者とした理由] 当社の取締役をはじめ各要職を経験し、主として研究開発に関する豊富な経験・識見を有しております。事業運営全般に中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
2	[社外] つじもと しんや 辻本 真也 (昭和27年1月7日)	昭和50年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和58年6月 税理士登録 昭和59年1月 辻本税理士事務所開設 (現任) 平成22年10月 当社監査役就任 (現任)	7,600株
[社外監査役候補者とした理由] 税理士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務・会計の専門家として外部の視点をもって、当社の経営を監査していただきたいためであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	[社 外] は っ た の ぶ お 八 田 信 男 (昭和21年12月13日)	平成9年6月 ローム株式会社取締役海外営業本部長 平成15年7月 同社取締役渉外担当 平成16年9月 同社取締役管理本部長 平成21年12月 同社取締役特命担当 平成23年6月 同社チーフアドバイザー 平成24年6月 I D E C 株式会社社外取締役 (現任) 平成25年10月 当社監査役就任 (現任) (重要な兼職の状況) I D E C 株式会社社外取締役	4,100株
<p>[社外監査役候補者とした理由] ローム株式会社において長年にわたり海外事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスをいただくとともに、当社の経営全般に対して外部の視点をもって監査役としての役割を果たしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 辻本真也氏及び八田信男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 辻本真也氏及び八田信男氏は現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって辻本真也氏は9年、八田信男氏は5年となります。
4. 当社は、辻本真也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、八田信男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
[社 外] さ た に え い じ 佐 谷 英 二 (昭和14年6月10日)	昭和37年4月 武田薬品工業株式会社入社 昭和58年8月 同社海外営業部課長 昭和61年4月 Takeda USA Inc.副社長 昭和63年4月 同社執行副社長 平成4年7月 武田薬品工業株式会社FV事業部営業第3部長 平成11年6月 同社退社 [補欠の社外監査役候補者とした理由] 武田薬品工業株式会社において長年にわたり国内外で事業運営に携われ、医学の専門的な知見と国際的な観点から外部の視点をもって、当社の監査を行っていただくため、選任をお願いするものであります。	一株

- (注) 1. 佐谷英二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において、年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額200百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名(うち社外取締役1名)ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名(うち社外取締役2名)となります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

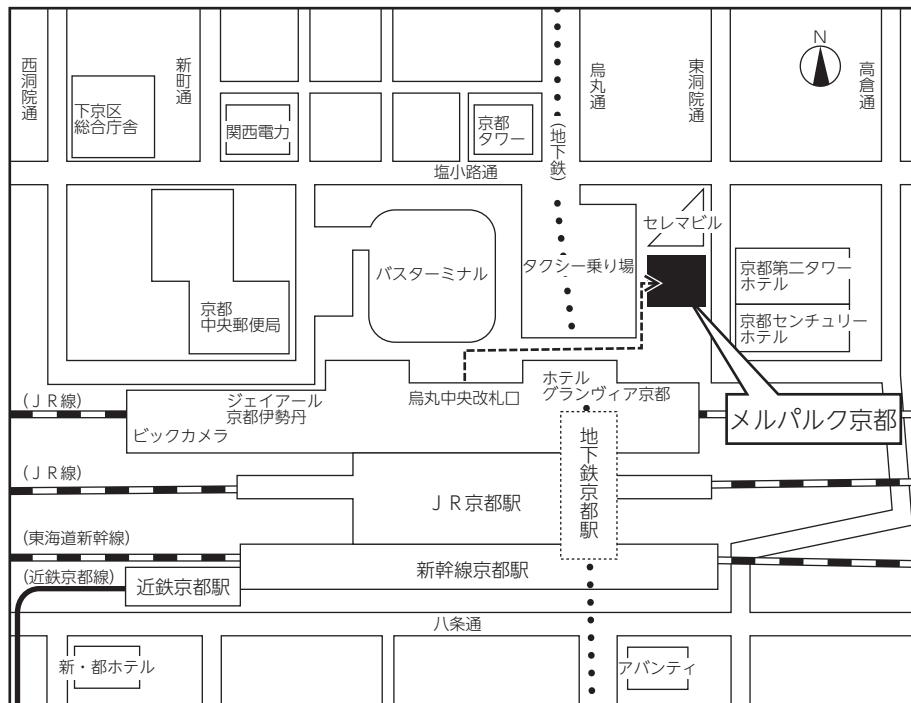
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C
TEL 075-352-7444



- (交通のご案内)
- ・ J R 京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩3分。
 - ・ 地下 (J R 京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央1改札口) より、「出口5」をご利用ください。
 - ・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、 J R 京都駅烏丸中央改札口方向へお進みください。
- (お 願 い)
- ・ 駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。